

つなぐ通信



2025（令和7）年

6月発行

厚生労働省イメージキャラクター
「後犬ちゃん」

日頃より、権利擁護支援センター（以下、センター）の運営にご理解とご協力を賜り、ありがとうございます。センターでは権利擁護支援をして下さっている方々同士、活動先、およびセンターとの繋がりを大切にしたいという思いから「つなぐ通信」を発行しております。権利擁護の活動を知っていただき、今後の活動に繋がるような機関紙を発行していきます。今後ともどうぞよろしくお願い致します。

市民後見人・権利擁護支援者等の活動状況 （単位：名）

期別	人数	権利擁護人材の活動				市民後見人	市民後見人候補者
		せいかつ応援センター		あんしんサポートセンター	介護保険課		
		事務体験 DAY	（就労体験） いろいろ	生活支援員	介護サービス 相談員		

「権利擁護支援者」

第1期	4		1			1	1
第2期	5			3	1	2	1
第3期	7			2		1	2
第4期	3			1			
第5期	8			2		1	3
第6期	6			1	2		
第7期	6	1					
第8期	3			1			
計	42	1	1	10	3	5	7

「権利擁護サポーター」

第2期	5						
人数	5						

「権利擁護人材 総計」

総計	47	1	1	10	3	5	7
----	----	---	---	----	---	---	---

（令和7年5月現在）

▶ 昨年度、権利擁護サポーターとして新たに5名の方が登録くださいました。

M子さんを見送って

市民後見人 Y子さん

令和3年2月から令和6年5月までMさんの保佐人をしました。

最初は慣れないことばかりで本当に大変でした。時期はコロナ禍で面会も限られ、その間にご本人の体調にもいろいろな変化が起こり、入退院、施設の転居、それに伴うご本人の戸惑いと混乱、そしてコロナの感染、また入退院などを、その都度、分からないことばかりでした。

そんな時はセンター（権利擁護支援センター）に相談したり、司法書士の助言やMさんを取り巻く関係機関の方々、行政の方々に親切に教えていただきました。

Mさんが一番心配されていたのは、「誰が私を見送ってくれるの?」ということでしたが、私とセンターで長尾山にお送りしました。

Mさんは私たちに本当にきれいで完全な形の喉仏様を見せてくださいました。

「お姉さん（私のこと）、皆様、ありがとう。」と言われているように感じました。

大変なことは山ほどありましたが、達成感と充実感を久しぶりに味わうことができました。何もしない3年間より、保佐人をし、Mさんと共に過ごした3年間のほうが私にとっては、貴重な時間を送ることができました。

保佐人をして良かった、させていただいて良かった、すべての方々に感謝です。



市民後見人の受任を終えて

市民後見人 玉谷 智美

私は市民後見人として、Sさんの保佐人を令和6年6月まで3年間務めました。最後はSさんの死に立ち会い、お見送りしました。この3年間にはコロナ禍で、毎月2回の面会も大変でした。受任した当初のSさんは色々お話もできていらっしゃいましたが、徐々に弱っていかれました。入院前の桜が満開だったときに車いすを押して、建物の外に出たのですが、「光が眩しい」と言われ、桜ではなく足元のタンポポやスミレを見ておられました。



しかし本当に大変だったのは、Sさんが入院されたときです。たまたま私が家族と滋賀県まで行っている時に主治医より電話があり、「出血がひどく、至急輸血が必要です」と言われました。思わず、「お願いします」と言ってしまったのですが、電話の後すぐ「あれ、保佐人は医療行為の判断はできず、親族でないとだめなこと」と思い出しました。すぐにSさんの沖縄の姪御さんに電話をしたのですが、不在。急遽、権利擁護支援センターに電話で相談し、輸血は姪御さんと連絡が取れるまで待つていただくようお願いすることになりました。

その後も、転院のための手続き、面会、危篤状態で何度も病院へ行ったり、亡くなった後も火葬、合祀と目まぐるしく過ぎて行きました。

でも、そんな時いつも権利擁護支援センターの職員さんがしっかりと関わってくださいました。

沖縄の姪御さんはとても理解があり、Sさんのことを一緒に心配してくださいました。Sさんが亡くなったときは都合が悪く来られなかったのですが、今年の2月に、Sさんの納骨をした中山寺にお参りしてくださいました。Sさんはほっとし、とても喜んでおられると思います。私も本当に嬉しかったです。貴重な体験をさせていただきことに感謝しています。

市民公開講座を開催いたしました



令和7年2月6日(木)に、弁護士 種谷 有希子氏による「認知症や要介護への不安・もしもに備え知っておきたい～成年後見・財産管理の知識」を開講いたしました。権利擁護支援者も参加くださいました。

定員を超える申し込みがあり、市民の方々の関心の高さがうかがえました。

成年後見制度のみならず、相続対策のための遺言等、



終活のために必要なことを学ぶ場となりました。

今年度も市民公開講座(テーマは未定)を開講予定です。内容が決まりましたら、皆様にもご案内させていただきます。

第9期 権利擁護支援者(市民後見人)養成講座が開講します!!

令和7年7月3日に開講します。受講予定者は5名です。聴講生も募集し、10名程が申し込みをされています。



権利擁護人材の新たな活動のモデル実施について

新たな活動として、市内の高齢者施設等でのボランティア活動を検討しております。今年度は、秋頃にモデル実施を行います。詳細が決まりましたら、ご案内いたしますので、ご興味のある方々はお申し込みをお願いいたします。



《当センターの業務》

- ① 虐待や成年後見などの、権利擁護に関する 総合的な相談支援
- ② 権利擁護支援のネットワークの構築・啓発
- ③ 市民後見人や権利擁護人材の養成及び活動 支援

職員紹介

所長



新任：吉川 和幸 新任：松並 諒 徳永 由実子 阪本 有紀
(よしかわ かずゆき) (まつなみ りょう) (とくなが ゆみこ) (さかもと ゆき)

昨年度と同様の職員体制です。今年もよろしくお願いたします。

お問い合わせ先/社会福祉法人 聖隷福祉事業団 宝塚市高齢者・障害者権利擁護支援センター
〒665-0826 宝塚市弥生町2-2 (宝塚せいの里 宝塚すみれ栄光園内)

TEL : 0797-26-6828 FAX : 0797-26-6238 E-mail : takarazuka-asc@sis.seirei.or.jp